

●「ふれあい出前講座」が始まります

申込・☎役場生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286-3337 FAX 286-4523 ✉ shogai@town.mashiki.lg.jp

ふれあい出前講座とは

町職員が、町内の各地区で行われる集会や会議などの場に出向いて、町の業務や各制度などをわかりやすくご説明します。ご希望の講座を選んで申し込みください。申し込み後に日程を調整します。

利用の仕方

受講できる人

町内在住、在学、在勤する人で構成された10人以上の団体・グループなど

申込方法

生涯学習課備えつけの申込用紙に必要事項を記入の上、受講希望日の30日前までにお申し込みください。申込用紙は町ホームページにも掲載しています。

講座利用の注意点

1 講座の時間は90分以内／利用時間は午前9時～午後9時(年末年始の休日を除く)／会場は町内に限ります／会場の手配や運営および使用料(会場・設備)の支払いは、各自で行ってください／教材・材料費などが必要な場合があります／苦情や要望はご遠慮ください。

ふれあい出前講座メニュー

申込開始は4月13日(月)からです。

教育文化	環境
□埋蔵文化財の届出など □四賢婦人を学ぶ □文化財ウォーキング	□ごみの減量とリサイクル推進 □下水道処理場の見学 □下水道の役割
子育て	町政・まちづくり
□子育て支援制度のあらまし	□監査制度の概要
健康と福祉	□やさしい町民税のしくみ □やさしい固定資産税のしくみ □町税の納付と滞納 □私たちの暮らしと税 □地籍調査の概要 □都市計画制度 □水道料金の滞納 □これからの農業と課題 □男女共同参画の現状と課題 □国民健康保険制度のあらまし □後期高齢者医療制度のあらまし □国民年金のあらまし
生活・防災	
□交通安全教室 □町の防災(町の防災体制など) □食生活(食事全般) □郷土料理(姫団子汁、市だごなど)	

●住民提案制度「ましき便」が始まりました

☎役場秘書広報課秘書係 ☎ 286-3111 ☎ 201・202

町が行う政策などに町民の声を反映するために、広くみなさんからの提案や意見を募集します。

応募資格／①町内在住、在学、在勤する人／②町内に事業所などを有する人／③その他町長が認める人

応募方法／町施設に備え付けの「ましき便投函箱」、または町ホームページの専用ページからメールで応募することができます。

ご意見への回答／意見の内容を審査し、周知の必要がある時は町広報紙または町ホームページに掲載します。

ましき便投函箱の設置施設

役場／町文化会館／町総合体育館／町民憩の家／交流情報センター／保健福祉センター／男女共同参画センター／中央公民館

次の内容ものへは回答いたしません。

記載内容が不備、不明瞭または判読ができないもの／特定の個人や団体などの誹謗、中傷またはプライバシーに関するもの／特定の個人や団体の営利につながるもの／特定の宗教や思想、信条に関するもの／法令および条例などに違反または違反するおそれがあるもの／その他回答することが不適切と思われるもの

減菌処理監視装置
減菌に使用する液体次亜
塩素酸ナトリウムを管理。



電気室内部 ポンプ流量、配水量などを管理。データは24時間監視。



上水道監視システム
町内の水道施設を一括管理し、モニターで確認。



自家発電施設 地震災害時には、発電機が自動で作動し、生活用水を確保。

800m。平成28年度までに、津森、福田、木山、広安地区も順次更新の予定です。